

令和 7 年

第 1 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第1回 大洗町農業委員会総会議事録

令和7年1月27日(月) 午後5時00分

令和7年1月27日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に係る承認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について
- 諮問第1号 大洗町地域計画策定に係る意見について
- 報告第1号 農地法第5条の規定による市街化区域内的の農地転用届出に対する専決処理について
- 出席委員
- | | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 大貫善之 | 2番 | 藤沼洋一 |
| 3番 | 米川政宏 | 4番 | 勝村勝一 |
| 5番 | 和田淳也 | 6番 | 今村和章 |
| 7番 | 深作勝久 | 8番 | 小沼正男 |

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 4番勝村委員、5番和田委員を指名する。

- 議長 議事に入ります。議案第1号を上程いたします。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 〔議案第1号について説明〕
- 議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
- 委員 〔異議なしの声あり〕
- 議長 一同異議なしにより、本案は承認いたします。
- 議長 続いて議案第2号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 〔議案第2号について説明〕
- 議長 本件につきましては、現地確認を行っておりますので3番委員より説明をお願いします。

- 3 番 議案第2号について報告します。去る1月21日に農業委員2名、事務局2名と申請人の立会いのもと現地確認を実施しました。申請地は借受人の父親の農地であり、借受人が新規就農を目指すために使用貸借を結ぶものです。若い方が新たに農業に挑戦することは非常に嬉しいことであり、許可相当であると考えます。
- 議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。
7 番 本件については許可相当と判断します。
しかし、昨今の新規就農者への支援に関しては思うことがある。
新規就農者を支援する補助金の多くは、新たに農業を始める人を対象とする一方で、後継ぎとして農業を始める人が対象にならない。農業で生計を立てていくことが厳しい中で、後を継ぐことも大変な現状であり、そういった人への支援もないと担い手の減少を止めることは難しいと考える。
- 2 番 非常に大切な観点として共感する。
議 長 他に、ご意見はございますか。
委 員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて諮問第1号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局 [諮問第1号について説明]
議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。
議 長 今後の更新頻度は。
事 務 局 必要に応じて随時見直しを行うことができます。
議 長 目標地図の白い部分は、高齢な農家が耕作しているケースが多い。そういった農家が耕作をやめるとき、転用を目的とする事業者に売られてしまわないか心配がある。今回を契機として、農地区分をしっかりと把握し、優良農地の確保に努めていきたい。
- 事 務 局 地域計画（目標地図）の対象地は農振農用地が主であり、転用することが極めて厳しい優良農地です。ついては、農地法に基づき農地を守る立場で、しっかりと対応していきます。
- 議 長 本件について、ご意見はございますか。
委 員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本件は妥当であることといたします。
- 議 長 続いて報告第1号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局 [報告第1号について説明]
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後 5 時 5 0 分議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。